

令和7年度

第4回海老名市総合教育会議

令和7年度第4回総合教育会議議事録

- 1 日 付 令和8年2月1日(日)
- 2 場 所 オアフクラブ学童保育 海老名校
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 藤吉 ひとみ 教育委員 濱田 望
教育委員 海野 望
- 4 事務局 教育部長 江下 裕隆 教育部次長 吉川 浩
- 教育部教育支援
担当部長兼教育
支援担当次長事
務取扱兼教育支
援課長事務取扱 麻生 仁 教育部参事兼教
育総務課長 近藤 直樹
- 教育部参事兼学
び支援課長 田中 歩
- 教育部参事兼就
学支援課長兼指
導主事 山田 圭 就学支援課健康
給食係主幹兼指
導主事 知見 秀美
- 教育部参事兼教
育支援課教育支
援担当課長兼教
育支援センター
所長 小菌 洋 就学支援課主事 大谷 雪絵
- 学び支援課学び
支援係長 永田 祥子
- 5 書 記 教育総務課総務 小林 亮介 教育総務課主任 北 雄一
係長 主事
教育総務課副主 伊藤 景子 教育総務課主事 檀上 哲史
幹
- 6 傍 聴 人 22名
- 7 開会時刻 午前10時00分
- 8 協議事項
教育大綱の取組について
(1) 放課後児童クラブの充実
(2) 積極的な学校再編計画の推進
(3) 健康・安全安心のための環境整備
- 9 事業所PR
- 10 閉会時刻 午前12時10分

○教育部次長 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第4回海老名市総合教育会議を開会いたします。

本日、司会を務めさせていただきます海老名市教育委員会教育部次長の吉川と申します。よろしくお願いいたします。

今年度は、民間保育園、幼稚園、学童保育クラブを会場としまして開催してきております。今回は、オアフクラブ学童保育海老名校様の多大なるご協力によりまして、この会場をお借りして会議を開催することとなりました。私の前にオアフクラブ学童保育海老名校施設長、大野 雄太様がいらっしゃいますのでご紹介いたします。本日はありがとうございます。

ここで、会議の開催に先立ちまして、配付しております資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、A4の紙で本日の会議次第1枚、ホチキス留め2アップで印刷されました協議事項資料、海老名市学童保育連絡協議会様が作成された資料の3点となりますが、よろしいでしょうか。過不足はないでしょうか。

なお、協議事項資料につきましては私の右手のスクリーンにも投影しますので、そちらでもご覧いただくことができます。ご確認をいただければと思います。

また、この会議全体を通しまして、海老名市YouTubeチャンネルにてライブ配信をしておりますので、何とぞご承知おきください。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきます。

次第の2、市長及び教育長からご挨拶申し上げます。

初めに、内野市長でございます。

○内野市長 皆さん、おはようございます。オアフクラブ学童保育海老名校さんにおかれましては、会場をお貸しいたいただきましてありがとうございます。

総合教育会議は、今年度第4回を迎えます。これが終わりますと、私のタウンミーティングが市内13会場から今度は16会場になり、2月の中旬以降から始まります。年間、総合教育会議とタウンミーティングで大体20回余り、皆さんの意見を聴きながら行政を進めているところでございます。本日は学童保育クラブの話が多く出ますが、私が市長になったとき、学童保育クラブに対する補助金の予算は大体5000万円ぐらいだったと思います。今は7億円に達しようとしています。事業者も多くなりまして、それと並行しながら、保育園も最初は10園でしたが、令和8年度末には市内の認可保育園は40園になろうとしております。これだけ多くのお子さんが住み始めたということは、言い換えれば生産人口、働く人

たちが多くなったということの証明にできますから、いいことではありますが、その分、保育園や学童保育クラブの関係において今までにない急速にやるべき仕事が多くなった。学童保育クラブは、皆さんのおかげをもちまして、いわゆる待機児童は出ておりません。しかしながら、保育園は待機児童が出ているという現象があります。そういった面で後追い行政になっていますが、できるだけ子どもたちが困らないような行政サービスを提供していくということが使命でありますので、一生懸命やっております。

今後も皆さん方の意見を聴きながら、子どもたちを健やかな環境で育てられるような環境づくりを進めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○教育部次長 続きまして、伊藤教育長でございます。

○伊藤教育長 おはようございます。小学生の子どもたちの中で希望した子は、学校が終わったら、こういう場所で親御さんが仕事から帰ってくるまでの時間など様々な状況の中で過ごしてございます。今日は静かですが、毎日毎日、夕方はにぎやかな状況で子どもはここで過ごしている。そのような場所が市内にたくさんあって、そういう意味で言うと、学校教育は学校教育ですが、やはり様々な就学前の保育園、幼稚園、学童の中で子どもたちが育っているんだということを、これもまた実感していただければありがたいかなと思っています。

今日は様々な議題がありますので、皆さんからもそれについてお話をいただきたいと思っています。

議題にはないのですが、1点だけお話させていただきます。この後も保護者に知らせたり、議会の皆さんに承認いただかないとどうにもならないことだとは私も承知しているのですが、今、小学校給食の無償化ということが言われています。でも、正直言うと、このようになりますというのは正式には何も来ていないのです。ただ、1か月1人当たり月額で5200円分は保証するということは示されています。でも、それは予算も何も決まっていません。今は選挙の状態ですから、この後、正式に来るのですが、それを待っているわけにはいかないのです、教育委員会として、1月27日に5人で話し合いをしました。

ただ、給食費に関して、我々の考えは変わっていないのです。今でも10人に1人の経済的に困難な人は無償なのですが、それ以外は、食材費はやはり保護者が負担して食べるべきだろうという考えなのです。現状では仮称ですが、給食費負担軽減交付金という形で1人当たり月額5200円が国から交付されるというように説明されているのです。無償化とよく耳にするので、皆さんは全て無償になるかと思うのですが、我々教育委員会としてはず

っとセーフティーネットを充実して、保護者が負担して給食を食べるという考えを持っています。

それも私だけでは決められないので、保護者の代表の方が集まる場に私が行って、全員に意見を聴きました。今の状況で言うと、おおよそですが、今まで4万9500円払っていたのが、年間で払う分は2500円なので、多くの意見は、2500円払ってもいいから、子どもにいいものを食べさせてほしいというものでした。なおかつ、ここに市長がいらっしゃるので、何とも言いにくいですが、我々は、保護者負担の2500円は保護者が負担すべきだという考え方なのです。ただ、もっと大事なのは、実を言うと中学校給食は無償ではないので、現状では1年間で約1万4000円の公金が入っているのです。令和7年度だけで言うと、小学校の給食費も5000万円ぐらい物価高騰分を公費で負担して、ようやく今のことが保証されているのです。だから、そういう意味で言うと、差額の分の年間2500円程度は保護者に負担していただきましょう。でも、その後も、今年も物価高騰は多分続くということで、物価高騰分や中学校の給食費の保護者負担を増やすことがないように公費で負担するという事は今、市長に検討していただきたいということで、教育委員会としては方針を立て、進めたいと思っています。でも、これは予算が伴うものなので、第1回海老名市議会定例会で皆さんで議論して、協議しながら決定していきたいものですので、その後、我々は、そのことについて保護者の皆様方に周知して、ご理解をいただきたいなと思っています。いるところでございます。

ただ、市全体の保護者負担軽減として、近隣他市ではほとんど行っていない教材費の無償化を行っていて学校にかかる費用を保護者はほとんど負担していません。でも、それについて物価高騰分はあるのです。あとは、小中学校の修学旅行やバス代等高くなっている。それも今の予定では、高騰分を入れて予算化して、要するに全体の保護者負担の軽減としては本当に様々な点で海老名市として充実はしているのですが、給食費については今そのような考え方で教育委員会としては方針を決定しましたので、これからそれを周知して進めていきたいと思えます。今日の議題ではありませんので、もし何かあったら、後で直接伊藤に文句を言ってくださって結構です。

でも、今、議論しながら、食べるものについてはみんなで負担していくというのが原則の考え方です。4万9000円のが2500円という形になっています。それは負担してもらおうが、物価高騰分は、小学校だけでも5000万円ぐらいを公費で負担している。それは何とかして、市長に検討していただきたいなと思っている。それが海老名市教育委員会の方針

だということで、今日初めてお伝えしますが、以上のことで今後進めたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。

長くてすみません。大変な話題を言ってしまったかな。でも、よろしくお願いします。進めてください。

教育委員さん方から何か補足説明はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 みんなで決めたのだよね。

○教育部次長 続きまして次第の3、協議事項に入りたいと思います。本日の協議事項は3件でございます。進行につきましては、本会議の設置者でございます内野市長にお願いしたいと思います。

内野市長、よろしくお願いいたします。

○内野市長 それでは、協議事項(1)放課後児童クラブの充実について事務局から説明をお願いいたします。

○学び支援係長 皆様、おはようございます。学び支援課の永田と申します。私から放課後児童クラブ、要は学童保育クラブについて、海老名市の状況を中心に少しご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、海老名市の現状なのですが、学童保育クラブは保育園と違って、いろいろな成り立ちでできているので、各市町村によって形態は様々なのですが、海老名市の場合は、全ての学童保育クラブがいわゆる民設民営、民間の方が設置して、運営もされております。よく公設学童とか、他市だとあったりするのですが、海老名市の場合は昔から民間の方たちがそれぞれの地域で、いろいろな事情から始めたものが基礎になって、今に至っているという状況です。

先ほど市長、教育長からもお話しがあったように海老名市は人口がずっと増えておりますので、利用者数も増え続けて、今2300人ぐらいの登録者がいます。利用率というものがあるのですが、そちらに関しては県内の市の中では一番高いということになっております。あと、民間ですので、学童保育クラブによって特色がまちまちで、このオアフクラブ学童保育海老名校さんも独自でいろいろプログラムをされていると思うのですが、そういう形で、いろいろな地域で、いろいろな取組がされています。

民間だと市は何もしていないのかということになってしまうのですが、海老名市として

は、その運営に対して幾つかの側面から支援させていただいてまして、まず、財政的な支援ということで、先ほども市長からお話しがあったように補助金の交付をしております。学童保育クラブの運営というのは、保護者から頂く保育料と公的なお金、1対1ぐらいで運営していくのが1つの標準的な形とされていますので、ちょうどその半分に値するぐらいを市からどうにかして負担するのが望ましい形とされています。

後でお話ししますが、昔は市の割合が少なめだったのですが、それをだんだん増やしてきて、財政的な支援をさせていただいております。あとは待機児童対策ですね。こちらは民間の事業者なので、市が管理することや定員を増やしてほしい等は言えないのですが、利用者の希望が増えることは予測されますので、新しく設置するという民間からのご相談に対しては、いろいろな面で支援させていただいております。

あと、適正な運営ができるかということも、民間の事業者にお任せではなくて、市でも条例で基準を設けていますので、それにのっとった運営ができているか、定期的にチェックしたりですとか、いろいろな事業を一緒にやったりですとか、そういう形で民間事業者と市で連携しております。

今回は予算面のお話を中心に詳しくさせていただきたいと思っております。先ほどから給食の話でもあったように、物価高騰、賃金上昇というのは学童保育クラブの運営にもすごく響いていると思いますので、それに伴って市も補助金は多めに出していかないといけないと思っておりますので、どうしても上昇、上昇を続けているのですが、ただ、あちこちにたくさん出すのではなくて、必要なところに必要な予算を投じさせていただいているということをお伝えさせていただけたらなと思っております。主に予算内訳についての目的で言うと、事業者に対する補助のほかに、利用者にも支援をさせていただいている予算があります。あとハード面ですね。安全対策に関する予算も取っておりますので、その辺をご紹介します。

まず、事業者に対する補助です。こちらの線グラフ、支援単位は学童保育クラブの数です。棒グラフが予算の金額になっております。運営費と書いてしまったのですが、間違えています。運営補助費です。補助金の金額のことです。少しグレーになっているところがコロナ対策で国から来た補助金などを上乘せしているもので、少し棒グラフがガタガタしているのですが、青い部分で見ると、基本的にはずっと伸びています。学童保育クラブ数で単純に割ると、10年前の平成27年頃は1クラブ大体300万円ぐらい出していたのが、今だと900万円ぐらいが平均値になっています。学童保育クラブの児童数等に応じて補助金を

お出ししていますので、金額はまちまちになってくるのですが、大体これぐらいの規模感になっていて、学童保育クラブにもよりますが、大体保育料と1対1の割合で運営をしていただけているのかなと思っています。

次に、利用者、保護者への支援なのですが、先ほどもお話ししたように待機児童、いわゆるどこの学童保育クラブにも入れないという子は、こちらで把握している限り、ずっと海老名市はゼロが続いておりまして、たまにキャンセル待ちになってしまったりするとかいうご相談を受けるので、そういうときは民間の学童保育クラブと市で調整会議などをしながら入る場所を見つけたりして、ご希望の方は基本的にはどこかしらに入れるという状況をずっと続けているので、待機児童なしとなっているのですが、やはり既存の定員だけだと足りないので、新規で民間の方々にお作りいただくということが毎年少しずつありまして、児童が増えていて、定員不足が見込まれるようなところを市で開設促進地域に設定して、そこに開設するときには運営補助とは別で補助金をお出ししております。そういうことで、最初の初期投資を抑えていただいて、新しい学童保育クラブを作っていただく。そういう形で定員不足を補っています。

もう1つ、下にあるスクールライフサポート認定世帯への保育料補助です。こちらは、保育園のときは所得に応じて保育料が設定されていると思うのですが、学童保育になると、民間なので、それぞれのところで設定された保育料となります。急に上がってしまうということが、昔、課題として少しありまして、学童保育クラブによっては少し生活困難世帯などの保育料を減額するところもあったりしたのですが、市で平成28年頃から保育料補助の制度をつくりまして、保育料を理由に学童保育クラブに行くことを諦める子が出ないように、保育園から続けてきちんと必要な子は入れる状況をつくらせていただいております。今、月額1万5000円、これは去年、6年度までは1万2000円が上限だったのですが、今年度上げさせていただいております。

最後の安全対策の件なのですが、学童保育クラブは、どうしても借家、賃貸で運営されているところが多くて、オアフクラブ学童保育海老名校さんもそうだと思うのですが、そうすると、古い旧耐震基準の一軒家でやられているところもあったりしますので、やはり安全面で対策が必要ということで、耐震診断をするのにもお金がかかるので、その診断の費用ですとか、耐震診断結果で数値が低かったりした場合には、例えば大家と相談して、改修してくれることになったりした場合は、その改修の費用にも補助金をお出しします。改修はできないという場合は、移転する場合のお引っ越し費用を補助金でお出ししたりもし

ております。そういう形でできるだけ子どもたちが安全な建物で過ごしていただける面の支援も行っております。

これまでお話ししたように、市ではいろいろな側面から支援はさせていただいているつもりなのですが、やはりまだ課題は幾つも毎年あるかなと思っておりまして、今検討中の部分というのは、まず常勤職員の配置促進なのですが、こちらは多分後でご紹介があると思うのですが、海老名市学童保育連絡協議会という学童保育事業者で構成されている協議会と毎年意見交換の機会を設けております。今年度の意見交換の中で要望として上がってきた事項で、これから市で検討したいと思っているものなのですが、アルバイトスタッフだと賃金としては抑えられると思うのですが、毎日日替わりのスタッフだと、子どもの状況を共有できなかつたりして、また、子どもも精神的に落ち着かないという面が出かねないので、やはり子どものことをずっと通して見られる常勤の職員は、1人でなくて、少なくとも2人ぐらいいると、共有して、安定的な保育ができると考えております。そのためには国の補助金メニューを活用してもらえないかという要望をいただいておりますので、そちらに関してはこれから検討していきたいと思っております。

あと、ピンポイントのことにはなるのですが、医療的ケアが必要な子というのも、今後学童保育クラブに通うことが考えられると思っております。重度の子だと放課後デイサービスに行ったりとか、ご家族がおうちで見たりということもあると思うのですが、やはりいろいろなケアがあって、そういうケアさえできれば普通の子と一緒に過ごせるという程度の子もいますので、そういう子を受け入れるという可能性を今後考えて、その点もこれから検討してまいりたいと思っております。

こういった事業者から現場の意見をいろいろいただいて、新しい検討も重ねながら、これまでやってきた支援も含めて、これから保育園から小学校に上がったときのギャップを少なく、学校の放課後もきちんと支援していただけるような環境を市としても支援してまいりたいと考えております。

ご説明は以上になります。

○内野市長 (1)の放課後児童クラブの充実について事務局から説明がありました。教育委員の皆さんから何かご質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

○海野委員 ご説明どうもありがとうございました。今説明していただいた中で2つほど質問があるのですが、施設の安全対策で学童に対しての補助があるのですが、それ以外にもいろいろあると思うので、そういうところをもう1回教えていただけたらなという

ころと、今は土日が休みではないお仕事をされている方も結構いるので、そういったところに対しては学童保育クラブでお預かりいただけるところというのはあるのかなと思いついて、状況を教えていただければと思います。

○学び支援係長 ほかのというのは安全対策以外にどんな支援をしているかということでもよろしいでしょうか。基本的には、補助金としていろいろなメニューをやっているところに加算していく感じになるのですが、例えば車両で送迎されている学童保育クラブには、その送迎費用に関する上乗せをしたり、また、障がい児を受け入れる場合には職員の加配が必要になってきますので、そういう場合はプラスアルファの補助金を上乗せするとか、そういう支援をケースに応じて行っています。

もう1つのご質問、土日のお話なのですが、これも民間事業者のほうで、土曜日や日曜日の預かりもやってくださる場合には補助金の金額を上乗せするような形で支援しておりますので、事業者頼みにはなってしまうのですが、おそらく土曜日は、最近は受入れをされているところが多いかなと思います。

○濱田委員 ご説明ありがとうございます。学童保育事業者の皆さんの大変なご努力によって、2300人という学童が放課後の生活ができているということに心より感謝したいなと思います。このような状況からしますと、おそらくこれからもまだまだご両親で働く世帯も増えると思いますので、学童保育の充実というのは非常に重要な案件になってくるかと思えます。

この中での質問なのですが、前半の部分で事業者との情報交換や連携という取組の状況がありましたが、協議会を組織されているようにお聞きしましたが、事業者からの要望についてどのくらい応えられているのか。なかなか難しいかもしれませんが、補助金だけではなくて、いろんな対応をしなければいけなくなってくる、今後にも必要になってくるのではないかと思います。そのようなお考えがあるかどうか、お伺いします。

○学び支援係長 おそらく100%ではないと思うのですが、基本的には毎年、年1回の情報交換の中でいただいている要望に関しては、補助金をこれからどう運用していくかとか、そういうところが多いと思うのですが、割とお応えはできているのではないかなと思います。基本的には国が示している補助金の基準額をきちんと海老名市でも、水準を満たしてほしいというベーシックなご要望はいつもいただくのですが、そちらに関しても対応させていただいています。ただ、場所がなくて困っているとか、いろいろ個別のものに関しては海老名市学童保育連絡協議会からというよりは、個別のご相談にも適宜乗っている

感じです。

○濱田委員 海老名市は面積的にはそんなに大きくないかもしれませんが、市内の小学校13校の設置条件、あるいは環境が地域によって大分違うと思いますので、いろいろな環境に適合した学童保育が適切にできるような、市として、行政としてのバックアップをよろしくお願ひしたいと思います。

○藤吉委員 ご説明ありがとうございました。今、共働きの家庭がすごく増えているので、もうほとんどのご家庭がそうだと思うのですが、保育園も学童も必須な状態かなと思います。昔は子どもが、ただいまと帰ってきて、おうちの人に、今日、学校でこんなことがあってねというような学校での出来事を真っ先に報告した。そういうところだと思うのですが、今はおそらく、ただいまと帰ってくる最初の場所が学童保育クラブなのではないかと思うのですね。そんなときに、いろいろな状態、いろいろなことを抱えているお子さんも多い中で、保育士の受け止めるキャパシティも広くないといけないかなと思うのですが、先ほど事業者との情報交換や研修とかというのもあるので、多分この辺の研修も大事になってくるのではないかなと思いますし、医療的なことが必要なお子さんが入った場合は看護師等の採用も必要になってくると思うので、そういったスタッフ側の研修や体制はどのような感じで進めていかれるのか教えてください。

○学び支援係長 今おっしゃっていただいた学童保育連絡協議会に研修事業を委託しております、今は年3回ぐらいですか。来年から研修を増やしてやっていただけるということなのですが、協議会で講師の方を手配して、受講は別に協議会に入っていない学童クラブも対象にして、海老名市で学童保育クラブをやっている事業者であれば受けられるような研修事業をやっていただいております、子どものベーシックなものだけではなくて、発達や緊急対応等、いろいろなシチュエーションに応じた研修を実施していただいております。

お金の話ばかりですが、補助金の中でも職員のキャリアをアップする県などで実施している研修、指定のものを受けていただいた場合には、そういう職員、スタッフを配置しているところにはまた上乘せがありますので、専門性の高い研修を受けたスタッフを配置していれば、またそれだけ運営費というか、その分、人件費を上げていただくという前提でなのですが、そういう支援もしております。

○内野市長 皆さんから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 それでは(1)の放課後児童クラブの充実はここで終了させていただいて、(2)積極的な学校再編計画の推進について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、私から、積極的な学校再編計画の推進についてお話をさせていただきます。教育委員会教育総務課の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

今回、その中でも2つの特徴的なところをお話しします。まずは、小中学校体育館への空調設備の整備について、もう1つは、令和7年3月の定例教育員会に諮り、4月の時点で3つの短期的な計画、重要な方針がありますということをお示ししました。その中で一番具体的に進捗を図っている今泉小学校の増築について少しご説明させていただきます。

まず、小中学校体育館への空調設備の整備につきましては、令和2年度から事業をスタートさせました。実際新型コロナウイルス感染症が流行して、どうしても整備ができない時期がありまして、そこで一旦休止はしましたが、今ちょうどこの時期に工事を施工している学校が、小学校1つ、中学校3つあります。それが終わりますと、小中学校19校全ての体育館に空調設備の整備が終わることになります。示しているとおり、令和7年5月現在ですが、県内の自治体で体育館の空調の設置率は15.3%なのです。どこも課題にはなっているところなのですが、その中でも海老名市は令和7年度を終えると100%になります。

実際のところ、空調設備の工事に関しては、設計業務をした上で工事したもの、空調機器をリースした学校がございますので、多少差異はあるのですが、こちらに写しているのは今泉小学校です。今年の夏に出来上がった学校の写真をつけたものでございます。見ていただくと分かりますとおり、空調設備もつけたのですが、床面の改修や天井部分の補修をさせていただいたり、サッシも改修しております。国の補助金の対象事業になったものとして、表面上は見えないのですが、壁面にも断熱工事を実施しまして、より空調の効果を高める施工をしております。

総事業費につきましては、全19校でおおよそ23億5000万円かかっています。先ほど申し上げたとおり、学校施設再編計画で中長期的に、敷地を移転しなければいけないとか、建て替えが直近で必要になってくるという大規模な設備投資をするところについては、こういう形ではなくて、よく工場の冷房で使っているような大きな機械を学校に設置して、空調設備を整備しております。スポットバズーカと呼んでいますが、その機器を設置した学校については6校あります。海老名小学校、有馬小学校、柏ヶ谷小学校、門沢橋小学校の

4校と海老名中学校、有馬中学校の2校については、先ほど言った工場につけるような大きな空調機をつけて、空調に関する環境整備だけは整えている状況になっております。工事の内容としては、その空調機器を当然つけるのですが、例えば体育館には段差があったりする中で、スロープがなかったところにスロープを設置したりですとか、先ほど言った断熱効果を上げるためにサッシを交換したり、様々な工事を実施させていただいて、このような形になっております。

次に、今泉小学校の増築の整備のほうに入っていきたいと思います。先ほど言ったとおり学校施設再編計画のうち、令和7年3月の定例教育委員会において3つの事業方針を決めました。1つ目は海老名中学校の敷地移転、2点目については有馬小中学校の一貫教育化というか、一緒にやっていく形にしましょうというもの、3つ目については、今泉小学校、今泉中学校については児童生徒増がございますので、そこに対応した整備をしようというものを挙げております。その中で、今回、具体的にになっている今泉小学校を詳しく説明しますが、一方で今泉中学校はどうなっているんだということもあろうかと思っておりますので、少しでも今泉中学校の増築のことに触れておきたいと思っております。

将来的には生徒数の増加が見込まれます。小学校と大きく違うのは、私立の中学校へ行く子どもが一定程度いるという中で、生徒数の動向を見極めて整備していきたいという考え方を持っています。普通教室は当然用意していくのですが、今、今泉中学校、既存校舎の中にあります視聴覚室は、団体に特化していますが、市民利用を図っていただいている部分がございます。今回整備する増築校舎は、より市民に開放された施設となるような整備も併せてしていきたいという考え方を持っているということだけご承知おきいただければと思います。予算などが確定しましたら、当然議会での審議も必要ですし、対象となる学校の教職員、子どもたち、保護者への説明も必要になるかと思っておりますので、そこは改めて行っていきたいと考えております。

今回詳しくご説明させていただく今泉小学校でございます。皆さんもご承知のとおり、海老名駅西口地区の開発が継続的に続いております。児童数が想定を超えるペースで増加している状況でございますので、軽量鉄骨造の校舎を整備する予定にしております。今回、公募型プロポーザル方式という形で、こんな提案ができますよというものをそれぞれ製造業者から挙げていただいて、その提案を選定した中で1者を決めまして、最終的には6月になるかと思っておりますが、これから工事着工して、令和9年3月には引渡しを受けて、令和9年4月からは供用できるように準備を今進めているところでございます。

事業費については、設計業務と工事業務合わせて10億600万円を超えております。構造については軽量鉄骨造の2階建てで考えておりまして、規模については、こちらに書いてあるとおり、約2800平米の建物、建設場所については校庭の東側に整備をする予定で考えておりまして、整備に当たって、市の公金だけではなくて、文部科学省の負担金も財源にして整備していこうと思っております。増築校舎の設置計画ですが、令和12年のピーク時を見越しまして、普通教室20室を整備する予定にしております。あわせて、そこに必要なトイレや昇降口、配膳室、いろいろ必要な最低限のものを準備したいと思っているのと併せて、既存校舎で大分手狭になってきている職員室や保健室については、第2校舎ではないですが、先生たちの働き方にも影響が出るところでございますので、そこも整備したいと考えております。実はこの校舎の前に産業総合研究所側に校舎を整備したのですが、そちら側ほどではないのですが、有効なスペースを使って複数のクラスが授業を行うことができたり、いろいろな行事をやることのできるようなスペースも整備したいと思っております。

校舎の整備イメージでございます。先ほど申し上げました令和3年度に完成している西棟と調和を図った上で整備していきたいと思っております。これは、あくまで提案を受けたときの内容です。基本はこのような形で整備していくことにはなりますが、設計業務を進めていく中、また、工事をしていく中で、必要に応じて若干の見直しをかけていきたい部分も出てくると思いますので、このイメージのとおりにはいかない部分もあるということだけはご承知おきいただければと思います。

最後に、先ほど言いました3つの重要方針の中の2つの内容についての進捗状況を少しお話しします。

海老名中学校敷地移転につきましては、皆さんもご承知のとおり、市役所周辺の開発が進んでいる中で、海老名中学校区と海西中学校区の各小中学校を中心に海老名高校が隣接しておりますので、高校との連携強化を図りたいということで、神奈川県教育委員会との協議を始めたところになります。まだ具体的にはなっておりませんが、今後具体的になる中で、今は教育委員会同士でやっていますが、当然海老名高校と海老名中学校の教職員などの交流からスタートということになろうかと思っておりますので、そういう状況が整う前に各対象校への説明等もしていく予定にしております。

有馬小学校、有馬中学校につきましては、施設統合を含めた効率的な学校運営ということで、来年度から少し小中学校の教育課程を見直しまして、教員を中心とした教育連携か

らスタートしていきたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○内野市長 ただいま学校の増改築及び空調の関係の説明がございましたが、教育委員におかれましては何か質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

○濱田委員 説明ありがとうございました。体育館の空調設備が100%ということで、すごく早く出来上がったと思いました。災害のときに避難所として活用するような場合、電気が通らなければ厳しいかもしれませんが、非常に効果的だなと思ひまして、非常に素早い対応に感謝いたしたいと思ひます。

あと1点、今泉小学校の増築なのですが、かなり多くの児童数になりますと、今度はグラウンドが、どんどん校舎が建って、スペースが足りなくなってしまうのではないかなと思ひのですが、そこらについては何かご検討というか、対応できるのなら別に構いませんが、どうなっているか、教えてください。

○教育総務課長 まず、今泉小学校のグラウンドについては、濱田教育委員がおっしゃるとおり、東側に校舎を造りますので、その分、狭くなります。なおかつ、今ですら目いっぱい使って運動会などを行っていますので、当然体育の授業や運動会、全員が集まって行う授業などには工夫が必要になってくるかと思ひます。その中で教育委員会としてできることとなりますと、移送等の問題がありますが、海老名市には運動公園がありますので、運動公園を活用して運動会を行ったりということもできなくはないですし、学校がこのようにしたいということに合わせて対応できるような状況は学校と相談しながらつくってきたいと思ひています。ただ、授業等も相当工夫しなければいけないというところもござひますし、そういった部分についても学校と協議しながら、必要に応じてできる対応を図ってきたいなと思ひております。

○海野委員 ご説明ありがとうございました。私たち保護者は、2月、4月、卒業式とか、換気も必要な体育館でみんなすごくぶるぶる震えているような思い出があります。ほかの市ではなかなか全校できるというところは少ないし、進んでいないと思ひ中、海老名市は市内全校空調がついたということで、本当によかったなと思ひています。

少しお話がずれてしまうかもしれないのですが、校舎が新しくなるとか、先程の中学校敷地移転とかありまして、そういった中での保護者の方への説明というのはすごく必要だと思ひます。先日、私の周りでもあったのですが、兄弟をなるべく同じ学校に行かせたいという話もあるのですが、上の子が卒業してしまっていて、下の子が入るとかいったとき

に、保護者の方が思っていたのと違う形になってしまうとかいうのもあって、そういったいろいろなことを保護者の方にきちんと説明していただけたらなと思いますので、質問というよりはお願いになりますが、お考えいただければと思っています。

○**教育総務課長** 学区のことについては、今泉小学校には8月9日に説明会を開いたときに、このように変わっていきますというようなお話をさせていただいています。大規模な見直しが必要だという部分についてはご説明をさせていただく、また、学校の工事に関しては影響範囲が、学校の校庭なのですが、近接の住民の方にも御迷惑をおかけする可能性もございますので、学校の配置に応じて工事の対応の説明についてはそれぞれ対処の仕方を考えていきたいなと思っています。

○**伊藤教育長** 校長先生方も来ているから、空調が入ってどうかだけお話ししたいです。まだ途中のところもあるので参考にお話を聞かせてください。

○**海老名中学校長** 海老名中学校は、移転が予定されているので、いわゆるスポットクーラーですが、本当にすごい暑いときやすごい寒いときは、もう少し暖かかったり、涼しかったらいいなというときはあるのですが、大体のときは本当にありがたく使わせていただいています。体育はもちろんですが、保護者を呼んだときにも、今までは大きいストーブを使っても全然暖かくならなかったのが、ストーブがなくても、そのエアコンを使えば快適ですし、逆に暑い日は涼しくなります。本当にありがとうございます。移転のほうもよろしく願いいたします。

○**内野市長** 体育館の空調の関係は前から話題になっていたのです。平成23年の東日本大震災があった前後に、体育館の空調って、整備するべきだろうという話があって、まず学校のクラスを2年間で二十数億円かけて全部やりました。体育館はといつたときには、やりたかったのですが、問題は、こんなことを言うのは失礼ですが、学校の先生の感覚が少し古かったのです。なぜかというと、今、北部公園があるではないですか。それから運動公園がありますよね。あそこの空調は私が市長になってから入れたのですよ。なぜかというと、体育をやる先生方が体育は暑い中でやるのが普通だから、体育館自体、空調は要らないんだという判断があったのです。運動公園も、北部公園も、昔は教育委員会の管轄だったのです。その感覚があるから、どうしても入らない。

例えば、皆さん、平塚のアウトレットに行ったことがありますか。あそこの区画整理で小学校が1校できています。すばらしい小学校です。まだ外にプールを造ったり、体育館を新しく造ったのですよ。昨年か、一昨年造ったのに空調が入っていません。なぜかとい

うと、1年たって、空調を使用しようという時期なのに入れていないのですよ。何で入れていないのと言ったら、そういう感覚がなかったと言うのですよ。だから、二度手間でもたやるのです。問題はそこなのですよ。あのとき、私が体育館に空調を入れたいと言って、では、空調を入れるとどうなるかと言ったら、業務用のクーラーを5台ぐらい設置するだけでいいではないかと。そうしたら今度は体育館で体操をやっているときに、ボールが当たったらどうするのかが始まるので、いろいろなことがあってできなかった。

もう1つ言えることは学校の電気の関係なのです。学校は一事業所として変圧器、キュービクルを1台しか認めないのです。いわゆる電圧の許容能力が低い、最高レベルで造っているから、何かを設置すると、もう教室なんかとんでもない、職員室ぐらいしか空調はできないのです。クラスもやるとなるとオーバーしてしまうから、キュービクルをまたつけないといけないということで、大変なお金、二、三千万円かかるということで、みんな躊躇してしまいました。これが現状なのです。だから、学校は職員室だけが入っているのです。だが、教室には入っていない、おかしいではないかと。職員室はずっといるわけではないと思って、教育委員会と議論があって、全部入れたのですが、もう1つ、私が失敗したのは廊下の空調なのです。もうクラスのドアを開けると暑いでしょう。だから、問題は、昇降口から全部替えないと駄目なのです。もう密閉できるように。そうしないと、空調は絶対うまくいかないのです。今後、学校の増改築があったときには、確実に昇降口が閉まるようにしよう。閉めて、廊下もある程度空調で涼しくしないと意味がないと私は思っているのです。実際に階段を上っていくと、教室に行くまでに一汗かいてしまうものね。特に海老名中学校はあみだのように歩くから。そういった面で、今後は、こういう改修計画では将来を見越した形でやりたいと考えています。

教育委員会ははっきり言わなかったが、今泉中学校は校舎を増改築しますが、特別教室を全部外に出してしまいます。特別教室を普通教室に改修します。なぜ特別教室を外に出すかという、学校開放型でやりたいと考えています。だから、音楽室は地域の人も音楽ができるように、図書室は地域の人たちも図書を見たり、あるいは卒業生が受験勉強できるように。今、図書館は集中して、すごい大変なのです。南部の有馬図書館も受験生が多くて大変なので、そういったとき、夏休みなんかは学校で勉強できるようにしようという考え方で、外から入って、外から出て、安全面は確保しますが、それをやろうという形で今、今泉中学校は動いています。これは、今後、議会で認めていただいて、やるということです。

なぜかという、プレハブが昔のプレハブと違ってものすごくいいのです。私の年代以上は、プレハブはもう工事現場ぐらゐの考え方でした。今のプレハブは、例えば市役所の中庭に保育園があるのですね。あれはプレハブなのですが、見ていただくと完璧なのです。トイレはトイレ用にできているし、厨房は厨房用にできていて、周りを整備する必要がないのです。そういったプレハブが多くて、今後はそういった形にしていこうという形でやっています。そうしないと、経費が莫大にかかります。よって、そういった面では、今後学校の大改修が始まったときに、海老名中学校を大改修すると35億円の予算がかかるのです。生徒を全部出してプレハブを造る。それも2年で終わり。10億円で2年しか使わない。これは東柏ケ谷小学校で経験したことなのですが、そんな無駄なお金を使わずに、できればうまく循環できるようにやっいていこうということで計画していますので、どうかその辺、どうしても数か月から1年ぐらゐ不便になるのですが、学校の先生方、保護者の皆さんも、その不便は何とか我慢していただいて、うまくやっいていきたいと思っています。

何でも完璧にやるのは無理です。ある程度皆さんにも我慢していただくことで環境がよくなるということで、これは教育委員会から保護者にも説明してもらいたいし、学校の先生にもお願いしたいと考えています。昔、中新田小学校ができる前は、中新田小学校は有鹿小学校の体育館に、クラスを4つぐらゐに分けて教室をつくっていました。そういった時代もあったのです。だから、できるだけみんなで工夫する。例えば杉本小学校なんて、横に北部公園体育館があるではないですか。それを優先的に利用する。海西中学校は今後、合併もありますが、海西中学校は、横にビナレッジもあるし、ビナスポもあるので、そういった利用もできるだろうと。みんながそういった広い視野で見ていただかないと、莫大な経費がかかりますので、その辺は皆さんによろしくお願ひしたい。できるだけ環境をよくすることはやっいていきたいと思ひますので、その部分をお願ひできればと思ひます。これから教育委員会でいろいろな議論がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

海老名市は先行してどんどん空調を設置したのですが、周りを見たら誰もやっいていないのです。座間は、1校もやっいていないのです。今、1校始めたばかり。綾瀬は防音工事を何校かでやっいてるぐらゐ。大和も今始まっているし、秦野市も1校、伊勢原市も何校か。100%設置できているのは海老名市と厚木市だけです。先程言っように23億円かかったのです。そのうちの海老名の持ち出しは20億円ですから。文部科学省からは3億円し

かもらえなかったのです。省庁で一番補助金が少ないのは文部科学省です。

○伊藤教育長 イメージとしては、我々は将来のことがあるから、今泉小学校の増築棟をイメージした校舎を造る。だから、あそこは、入ると、フロアから全部涼しいのですよ。廊下がないからというか、全部教室だから。あと海老名中学校、50億円を予定していますので、よろしくお願いします。いや、実を言うと、今はそれぐらいかかるのですよ。

○内野市長 だから、50億円かかるから、今泉中学校の増改築は35億円かけないで造りましょうということなのです。隣の田んぼを潰してしまっ。そういった感じでいくと、あるものを直すというのはすごく金がかかるのです。家も増改築が一番費用がかかるから。そうすると、建て替えてしまったほうが良いということで今は、ある程度古くなると、みんな転居している人が多いので、そういった部分を考えていくことも必要だろうと思っています。

だが、海老名中学校の移転方針を出したときに、苦情が来なかったことはびっくりしています。とんでもないと言われるのかなと思ったら、全然いなかった。海老名中学校自体は残る、場所が移転。ところが、海老名中学校出身の人たちは、私も海老名中学校出身ですが、グラウンドがすごく狭かったのです。小学校、中学校と使って、物すごく狭くて、苦勞していましたから、この辺が今度は解消されることになるので、私はよくなると思っています。

だが、工事を今年中に決めることになっていて、それが決まればすぐにどんどん始まっていく。それは10年後ではなくて、工事が決まったら、すぐに始めますので、何しろ短期間でやっていこうと考えています。そうすることによって、海西中学校も人数がある程度減った段階でこちらに持っていこうと思っています。そういった考え方を持つ必要があるだろうと思いますので、その部分では海老名中学校の移転は1つ大きなきっかけだと思いますので、よろしくお願いします。それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 では、次に行きます。(3)健康・安全安心のための環境整備、よろしく願います。

○就学支援係主事 皆様、こんにちは。就学支援課就学支援係の大谷と申します。私から、児童生徒の登下校の安全について、通学路のお話をさせていただければと思います。

まず、通学路に関する市の取組として、通学路安全対策委員会の設置がございます。通学路の安全確保を目的としまして、市役所内の関係各課及び海老名警察署、厚木土木事務所東部センターで構成しています。市内小中学校から提出された通学路改善要望に対し、対応の協議と対策の実施を行っております。組織している委員は以下のとおりです。

続いて、通学路改善要望を受け付けてから対策までの大まかな流れをご説明いたします。6月末頃、学校が市の教育委員会へ要望書を提出いたします。市はその後、要望を取りまとめて、内容確認をします。そして、8月下旬に委員会を開催し、要望の対応を検討します。また、9月中に通学路の合同点検を実施しまして、こちらはいただいた要望の中から危険箇所をピックアップし、委員が現場に実際に赴いて点検を行います。そして、市が要望に対する結果の取りまとめをし、学校へ報告するという流れになっています。

次に、今年度の通学路改善要望数です。左側の円グラフが令和7年度の要望の割合となっています。要望件数ですが、令和7年度は白線や道路標示などの新設要望が48件、歩道の修繕や白線、道路標示の再塗装などの修繕要望が31件、電柱幕設置要望が24件、その他の要望が23件、合計126件の要望をいただいております。

なお、令和7年度につきましては、現在対応の検討中となっております。

また、右側に令和6年度の要望についても載せていますが、合計で164件のご要望をいただき、65件が対応済みとなっております。

最後に、具体的な改善場所について見ていきたいと思っております。

まず、令和6年度の新設要望ですが、こちらは交差点で、自転車や車が止まらずに通過してしまい、通学時に危険ということで、白線や交差点注意の道路標示の塗装を行いました。

次に、こちらも令和6年度の新設要望ですが、路側帯の幅が狭いということで、歩行者の安全の確保ができないためグリーンベルトの設置をしています。

最後に、令和5年度の新設要望になりますが、車の通りが比較的多い場所だったので、横断歩道がなく、子どもたちが安全に通れるようにするため、横断歩道を設置しました。

スライドの説明は以上になります。今後も子どもたちが安全に安心して学校に通えるように市としても取り組んでまいります。

ありがとうございました。

○知見指導主事 それでは続きまして、就学支援課で保健、安全の担当をしております知

見です。よろしくお願いいたします。食物アレルギーを有する児童生徒の安全に配慮した取組について説明いたします。

まず、こちらの表をご覧ください。こちらは、令和7年12月時点の集計になります。小中学校19校のうち、食物アレルギーの管理が必要な人数が小中学生合わせて281名となっております。こちらの線より右側は、実際の給食の対応別に集計した数となっております。献立表対応というのは、保護者が学校に提出する献立のアレルギー確認票に、これは食べませんと赤字でバツを書いて意思表示をする方法です。完全弁当対応は、多種のアレルギーをお持ちのお子様の場合や誤食した場合に重たい症状につながることを考えられるときに、家庭から本人が食べられるお弁当を持ってくるという方法でございます。食物アレルギー対応食というものは乳と卵の2つのアレルゲンを同時に持つ方を対象として、食の創造館のアレルギー調理室で作った代替食を提供するものです。このように、現代では何らかのアレルギーを持って生まれてくる、もしくは後天的にアレルギーを発症すると言われておりますが、学校や行政が連携して、給食やその他の行事などでも管理を徹底していくことが求められています。19校で1万497名在籍しており、そのうち281名を管理していますので、全体の約2.7%に当たります。こうして見ると少ないように思われるかもしれませんが、1クラスに30人から35人在籍としますと、どのクラスにも1人は給食で配慮を必要とする子どもがいるという計算になります。

続きまして、こちらのグラフをご覧ください。こちらは令和7年度、食物アレルギー保有者におけるアレルゲン別割合でございます。現在、一番多く増加傾向にあるのが木の実類で27%、次に、ピーナッツが18%、卵が14%となっており、この3つで全体の約6割を占めています。さらに、果物類、エビ・カニなど、給食で注意が必要な食品が続きます。また、乳幼児期に発症し、徐々に食べられるようになってくるお子様もいらっしゃいますが、小麦、乳、そばは重症化しやすく、注意が必要と言われております。これらを踏まえて、海老名市立小中学校の学校給食では、ピーナッツ、そばを使用しないこととしてきました。令和8年度からは、ピーナッツ、そばに加え、クルミ、カシューナッツを使用しないことと見直しを進めてきたところでございます。

さて、次にこちらをご覧ください。緊急対応、いわゆる救急対応が必要となる可能性がある児童生徒がどのくらいいるのかという表でございます。まず、アナフィラキシーとは、アレルギー反応により、1つの臓器にとどまらず、皮膚、呼吸器、消化器、循環器、神経などの複数の臓器に重篤な症状が出現することをいいます。そのような重篤な症状に

なる可能性がある子どもが、小学校では61名、中学校では22名、合計83名となっております。そして、緊急時に使用する処方注射薬のことをエピペンといますが、これは本物ではなくエピペントレーナーというのですが、実際はこれに薬液が入ったものが実物の注射薬となります。このエピペンを処方されている児童生徒の数が、小学校で55名、中学校で18名、合計73名となっております、多くの児童生徒がこの注射薬を処方されていることが分かります。学校では、万が一、緊急対応が発生したときには、一刻も早くエピペンの使用を含めた対応が必須となっております。

そこで、海老名市教育委員会では、令和6年度にこれまでの食物アレルギー対応の手引きを見直し、改訂いたしました。今回の改訂では、令和6年4月から中学校でも学校給食が開始されたことを踏まえて、小中学校で共通した内容で理解が図られるものとし、その内容に実効性と確実性を持たせるため、アレルギーの研究を行っている国立相模原病院の医師にご協力いただき、ご意見をいただきながら作成しました。

内容の一部を紹介します。海老名市では、食物アレルギー対応を保護者と決める際に個別面談を行っており、その場に行政からは就学支援課指導主事と栄養教諭が参加しています。この場で医師の診断に基づいた書類に沿って、保護者や学校とより細かく子どもの状態を把握し、対応を決定しております。また、改訂に当たり、先ほどの緊急時対応のことについても明記をいたしました。例えば緊急時にすぐにエピペンや飲み薬が取り出せるようにしておくこと、教職員の研修啓発についても明記をしました。

実際の場面です。こちらをご覧ください。こちらは実際に中学校で行った救急救命講座の様子でございます。我々、就学支援課と海老名市消防本部警防課が連携し、実際に教室で食物アレルギーの誤食により生徒が倒れたという場面を想定したシミュレーション研修を行いました。それぞれが主要な役割を用意し、どのような流れで誰が何に注意をして緊急対応を行うのか、細かく確認しました。生徒が倒れているときにどのようなことを観察するとよいかということを実際にその場にいる教職員に質問しながら進めました。そして、エピペンを打っても、打たなくてもですが、呼吸が微弱になり、心肺停止の兆候が見られた場合には、すぐさま心肺蘇生法を行うように警防課の方に指導していただきました。警防課と連携をした救急救命講座は毎年全ての学校で行われています。

今後も海老名市の全ての子どもの健康と安全・安心のために、我々教育委員会は学校の環境整備について考えていきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○内野市長 委員から何かありますか。

私から1つ聞いていいですか。給食なのですが、議会でもいろいろ出るので、給食センターで作るには限度があるのではないかな。基本的には学校給食を今度は国が5200円出すという話。では、アレルギー食の出さない人はどうするんだとか、いろいろあるのですが、お金のことは別にして、給食センターでやるには限度があると思うのですが。危険を冒してまで更に個別の対応に踏み込むことが厳しい面があって、そこら辺はある程度保護者の理解を求めるしかないのではないかなと思うのですが、その辺はどう考えていますか。

○知見指導主事 私の考えでよろしいですか。

○内野市長 それでいいですよ。あなたの考えで。

○知見指導主事 今現在、自校給食でも、共同調理場でも、作っているものは同じです。これから給食のことでいろいろ保護者負担面のことを考えなければいけないということがありますが、基本的には、今のシステムで提供を受ける側がそれにどのようにして対応していくかなので、私は今以上の個別の対応はそこまで必要ではないのではないかと思います。

○内野市長 では、食べる側が注意するということですか。

○知見指導主事 そうです。今現在そのシステムでやっていて、特に不具合はないので、食べられる人はもちろんたくさんの食材、食品を食べていただきたいので、そこを変えるのではなくて、食べられない人がその代わりに家庭から一品とか、持ってくることで補っていますので、私の考え方が古いと言われてしまえばそれまでなのですが、今後もそういった方法が一番安全を守れるのではないかと考えております。

○内野市長 私もそう思います。ハンバーグだったら、違うもので同じような雰囲気では言うのだが、センター方式ではそんなものはできないよね。

○知見指導主事 はい。

○内野市長 だから、その辺については学校と保護者との信頼関係で何とか説得してもらってやらないと、命に関わる問題で、そこに入ってくる領域というのはすごく難しいです。1回、保育園でそういうのがあったのですよ。お盆や配膳を間違えたことがあって、すごく大きな問題になったことがあって、それも細心の注意を払うのだが、人がやることなのですごく難しいなと思いました。それ以前に間違えてはいけないことは確かなのだが、そういうことはありますよね。

○知見指導主事 承知いたしました。

○内野市長 食器とか、そういうものを替えたいと言ったら、命に関わることはすぐ予算を出すから大丈夫。

○知見指導主事 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○内野市長 ほかにはいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 では、よろしくお願いします。

通学路については一生懸命やっているのですが、県道に係る問題、横断歩道、信号機、全て県なので、市では要望しているのですが、なかなかつけてくれません。これは本当に並みではなくて、もう一生懸命やっても、直談判してもつけてくれないところがあります。これにつきましてはできるだけ積極的にやりますが、あとはどうするかといったら、それに類似するものをつける。私の家の近くの交差点のところでありましたが、その手前に橋ができて、信号をつけてくれと言ってもつけてくれなかった。だが、その前後では止まれるの一旦停止とかがありまして、開通したその日に事故があったので徹底してやっています。だから、よほど危ないことについては、市ができることは万全な体制を整えてやりたいと思いますが、設置までにはなかなか行き着かないということをご理解いただきたいと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、吉川教育部次長、頼みます。

○教育部次長 内野市長、進行のほど、ありがとうございました。以上をもちまして、次第の3、協議事項を終了とさせていただきます。

この後、休憩を挟みまして、次第の4、学童保育連絡協議会様とオアフクラブ学童保育海老名校様の事業所PRを行います。

約15分、休憩を取りたいと思うので、11時半から始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは休憩といたします。

(休 憩)

事業所PR

○教育部次長 それでは、これをもちまして、次第の4「事業所PR」を終了いたしま

す。ありがとうございました。以上で、本日予定していた議事は終了となりますが、ここで、次回のご案内をさせていただきます。次回は、4月に えびなこどもセンター での開催を予定しております。詳細等が決まりましたら、市ホームページやチラシ等でお知らせいたしますので、多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度 第4回 海老名市総合教育会議を閉会いたします。

また、オアフクラブ学童保育 海老名校 施設長 大野 雄太様におかれましては、会場のご協力を頂き、誠にありがとうございました。どうぞ皆様、お忘れ物なくお気を付けて、お帰り下さい。長時間にわたり、ありがとうございました。